

## 第5章 計画の推進・進行管理

---

1. 計画推進の基本的考え方 .....	5 3
2. 計画の推進体制 .....	5 4
3. 計画の進行管理 .....	5 5

# 第5章 計画の推進・進行管理

## 1 計画推進の基本的考え方

### 推進体制の整備

---

本計画を推進するためには、市民、事業者、行政といった各主体が環境の保全に関する役割を認識し、環境への負荷を低減するための取組を進める必要があります。

#### ●市民の役割

- ・市民は、日々の生活や活動の中で、自ら積極的に環境保全や環境への負荷低減に努めます。
- ・市民は環境の保全を進める際に、地域の特性を生かした取組を行い、市が実施する環境保全に関する施策に積極的に協力し、市や事業者と協働して環境の保全に取り組みます。

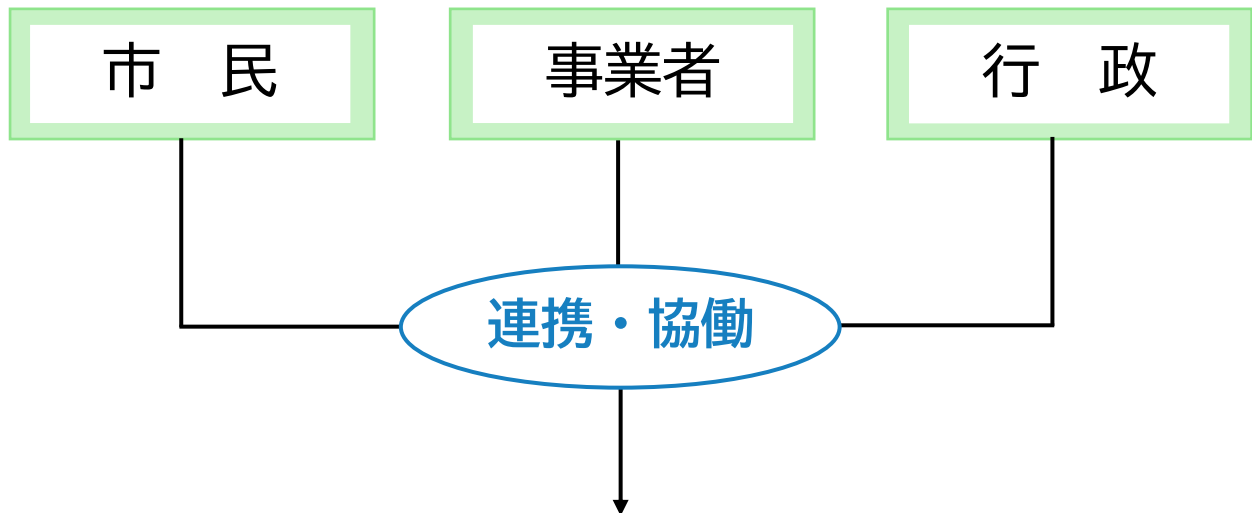
#### ●事業者の役割

- ・事業者は、事業活動を行うにあたって、活動が要因となる公害の発生を防止し、自然環境を適正に保全するための取組を行います。また、事業活動に伴う環境負荷の低減に向けた取組を推進します。
- ・事業者は事業活動に関し、地域社会の一員として地域の環境に十分に配慮する必要があるとともに、市が実施する環境保全に関する施策に積極的に協力し、市や市民と協働して環境の保全に取り組みます。

#### ●行政の役割

- ・市は、環境保全に関し、地域の特性を活かした施策を策定・実施するとともに、市民と事業者の協力・協働を促進します。
- ・市は、施策の策定・実施にあたり、広域的な取組が必要とされる事項については国、県、近隣の市町村、その他関連機関と協力し施策の策定・実施に努めます。
- ・市は、自らが率先して環境保全の取組を推進します。
- ・市は、基本計画の推進のために、必要な財源の確保に努めます。

## &lt;推進体制と役割及び宣言&gt;



「人と自然が共生し、笑顔あふれるまち 玉名」の実現

**宣言**

玉名市民、玉名市内事業者、玉名市行政は、必要な行動を実践し、連携と協働により

「人と自然が共生し、笑顔あふれるまち 玉名」

の実現を目指すことを宣言します。

### 3 計画の進行管理

策定した計画は、実践されて初めて意味があるものとなります。

そのため、本計画の進行管理は、PDCA サイクルを用いて、【Plan：計画の策定】→【Do：施策の実行】→【Check：評価】→【Act：見直し】という形で主体者である市民・事業者・行政が一体となり実践します。

施策・事業の実施状況を点検評価する際は、結果が数値として毎年把握できるものと数年周期で効果を判断するものがあります。

水質の調査結果やごみ排出量等の環境関連部門において、毎年結果を把握できるものについては、データを整理して広く公表します。

また、社会情勢の変化や科学的見地の進展などを踏まえて行政及び外部の組織において点検・評価を実施し必要に応じて見直しを図っていきます。

この PDCA サイクルによって、「人と自然が共生し 笑顔あふれるまち 玉名」の実現を目指します。

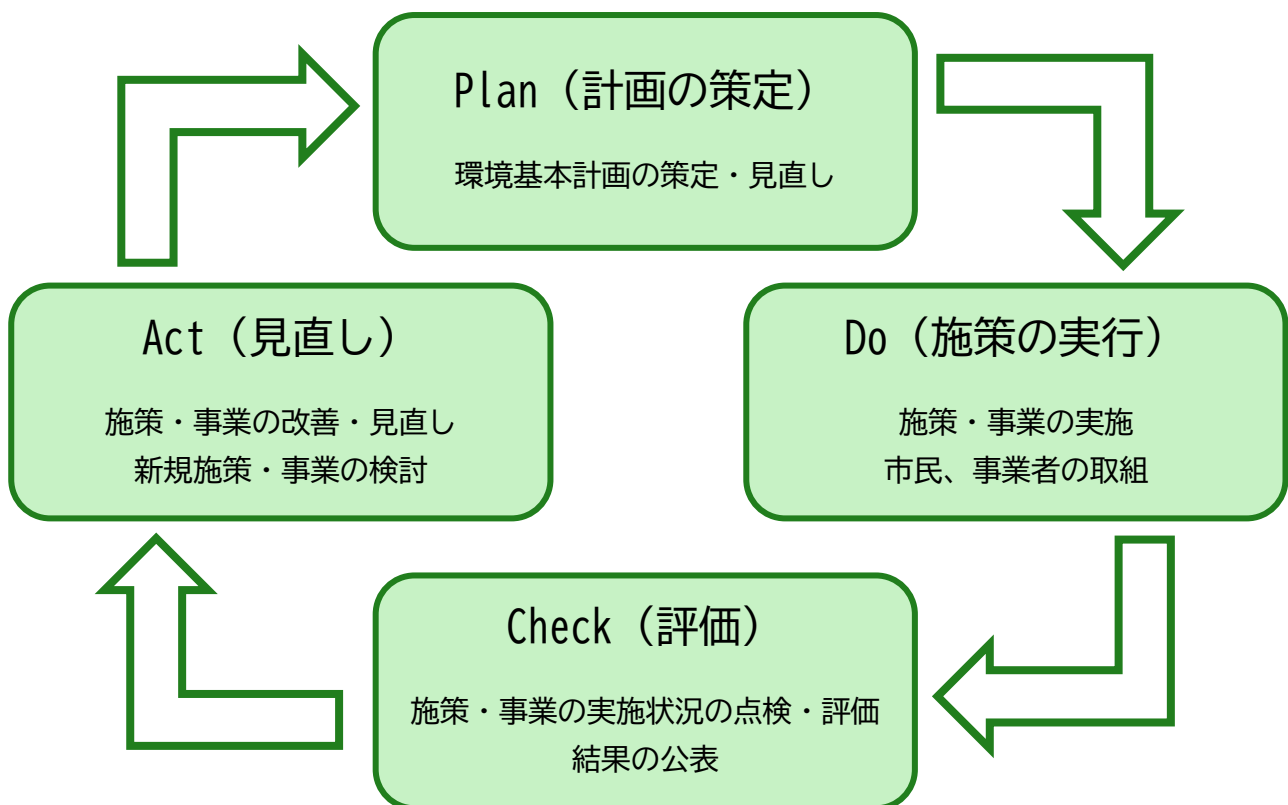


図 5-1 PDCA による進行管理

